

昨年度の振り返り～公民館のあり方について～

前回の運営審議会で説明した主な内容

- 事業の精査と有料化
 - ・年々事業費が減少する中、どのように講座を行っていけばよいか
- 貸館・施設利用の拡大
 - ・利用団体を確保したい
 - ・貸館利用を拡大し、公民館を身近な施設にしたい
 - ・公民館の認知度をアップしたい
- 公民館の合理化
 - ・分館は地域に任せるべきか
 - ・基幹公民館へ事務を一元化できないか
 - ・公民館がコミセン、コミハなどを利用して出前講座を行うことについて
- 公民館の他市町村（新潟都市圏）との相互利用について
 - ・公民館を広域に利用することについてどう考えるか

委員の皆様から頂いた主な意見

- ・子育て世代の支援を、公民館が率先して行ってほしい。
- ・高齢者の交流の場、生きがいつくりの場である。
- ・利用にあたっての手続きが多く、不便を感じる。使いやすくなる工夫ができないか。
- ・公民館での保育は、単なる託児ではなく、親子の学びの場である。
- ・貸館利用だけでなく、設備や備品の貸し出しなどによるサービスの提供をしてみても。
- ・利用料の徴収や、参加者から受講料を徴収することについては、徴収する側から見れば一律の取扱いにしたほうが効率的だと思うが、利用者の状況やケースに応じて柔軟性をもって対応していかないといけないのでは。